

「公立大学法人富山県立大学第3期中期目標（案）」に対するパブリックコメントのご意見

No.	ご意見
1	富山県立大学の第3期中期目標（案）に掲げられた外国人留学生の受入れ促進について、人口減少への対応や国際化の観点から期待する一方で、慎重に検討すべきと考える。国内の若者や地域住民が経済的な困難を抱える中、外国人留学生への支援に公的資金を充てることについて、費用対効果や公平性の観点から疑問がある。 また、外国人留学生に対する語学・生活支援等によって教職員の負担が増加し、教育の質が低下することや、卒業後に県内企業へ就職・定着せず、大都市圏や国外へ流出した場合、地域の人口維持や産業振興に十分に貢献できないことが懸念される。地域貢献と国際化を両立させるためには、公的資金の使途について丁寧に説明するとともに、地域社会への還元を実感できる具体的な仕組みづくりが必要である。
2	学生の確保について、「より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生確保に向け学生募集の取組みを強化する」とともに、「社会人や外国人留学生など多様な人材の受入れを促進する」とされている。 県立大学は県民の税金によって運営される公立大学であることから、学生募集に当たっては、県内学生の受入れ枠の確保を最優先とし、次いで県外の日本人学生の受入れを図り、社会人や外国人留学生等の受入れについては、これらの学生の確保に支障が生じない範囲で行う方針を中期目標に明記していただきたい。
3	第7「その他業務運営に関する目標」の3「社会的責任に関する目標」では、コンプライアンスの推進やハラスメントのない教育研究環境づくりが掲げられているが、学生が刑事事件を起こした場合の懲戒処分（退学等）に関する基準が明記されていない。 大学の安全と秩序を確保するため、学生が犯罪行為（刑事罰の対象となる行為）を行った場合の懲戒処分（退学を含む）の基準について、国籍を問わずすべての学生を対象として明確化し、中期目標及び学則等に明記していただきたい。
4	近年、東京大学が令和7年度決算で赤字を計上し、令和8年度も赤字を見込んだ予算を編成するなど、大学経営において、赤字が発生した場合の具体的な是正計画や経営責任の所在が不明確な事例が見られる。また、東京商工リサーチの調査では、私立大学法人の5割超が赤字であると報告されている。 第5「財務内容の改善に関する目標」では、「自己収入の増加」「予算の効率的な執行」「資産の運用管理」が掲げられているが、具体的な収支目標や赤字が発生した場合の是正期限等が定量的に示されていない。 このため、以下の事項を中期目標に明記していただきたい。 ・中期計画期間中の収支に関する具体的な数値目標（自己収入比率、経常収支差額の目標水準等） ・赤字が発生した場合の是正計画の策定・公表を義務付ける規定 ・理事長や学長等の経営責任者の説明責任を明確化する規定（第4－1（3）「内部監査機能の充実」及び第6－1「評価の充実」において、財務状況の適正性に関する監査・評価項目として明記）
5	学びに来る外国人に金銭的な支援は不必要と考える。
6	富山県として多文化共生を推進していくのであれば、富山県立大学においても、海外の高校や大学との連携をより一層推進すべきではないか。 県内には富山国際大学もあるが、高度な工学分野の専門知識を学べるという富山県立大学の特色を海外に向けて積極的に発信することが重要であり、この点について、さらに検討の余地があると考ええる。

7

第4「事務の効率化に関する目標」では、事務局組織の見直しや、電子決裁、ペーパーレス化、生成A I等の新たな技術を活用した事務局DXの推進が掲げられているが、これらの取組みについて、現状をどのように把握し、具体的にどのような取組みを進めていく予定なのか。また、現時点で既に進めている取組みがあれば、その内容についても示していただきたい。